



熊本県公報

第11731号
平成20年8月19日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

- 告 示**
- 熊本県少年保護育成条例に基づく優良興行の推奨…… (交通・くらし安全課) 1
 - 障害者自立支援法に基づく事業者の廃止…… (障害者支援総室) 1
 - 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧…… (団体支援総室) 1
- 公 告**
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村および住民等からの意見…… (商工政策課) 2
- 登 載 依 頼**
- 平成20年度第5回熊本県公共事業再評価監視委員会の開催…… (土木技術管理室) 2
 - 有明海自動車航送船組合議会の招集…… (有明海自動車航送船組合) 3
 - 熊本県環境影響評価審査会の開催…… (環境影響評価審査会) 3

告 示

熊本県告示第748号

熊本県少年保護育成条例(昭和46年熊本県条例第30号)第5条第1項の規定により少年に優良な興行として平成20年8月7日次のように推奨したので、同条第2項の規定により告示する。

平成20年8月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

種 別	題 名	推 奨 理 由
推奨映画	劇場版ポケットモンスター ダイヤモンド・パール 「ギラティナと氷空の花束シェイミ」(東宝) ゲゲゲの鬼太郎 千年呪い歌(松竹)	少年を健全に育成するうえで有益である。

熊本県告示第749号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

平成20年8月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	事業の種類
もやいの丘 熊本市大窪二丁目9番1号	特定非営利活動法人もやいの丘 熊本市大窪二丁目9番1号 緒方 洋一	平成20年7月31日	4310100450	就労継続支援(B型)

熊本県告示第750号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号。以下「法」という。)第112条第1項の同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定による事前の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成20年8月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 加入区 の 名 称
長洲加入区
- 2 発 起 人 の 住 所 及 び 氏 名
玉名郡長洲町大字長洲931番地 上田 浩次
玉名郡長洲町大字長洲3296番地の2 津田 悦司
玉名郡長洲町大字長洲2927番地の9 坂上 節男
- 3 法 第 1 1 3 条 第 1 項 の 申 出 を す る 漁 業 協 同 組 合
長洲漁業協同組合
- 4 縦 覧 期 間
平成20年8月19日から平成20年9月2日まで
- 5 縦 覧 場 所
長洲漁業協同組合

公 告

熊本県公告第570号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき平成20年3月19日に行われた届出に対し、同法第8条第1項及び2項の規定により人吉市及び人吉市の区域内に居住する者から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。
平成20年8月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパードラッグコスモス人吉瓦屋町店
人吉市瓦屋町字内白田2404ほか
- 2 市町村意見の概要
 - (1) 防犯面の観点から道路に面した箇所における防犯灯の設置（維持管理を含む。）を検討すること。
 - (2) 造成・建築工事にあたっては、騒音、振動、粉じん、周辺水路の汚濁等の防止、廃棄物の適正な処理に努めること。
 - (3) 開発許可を受けた土地において、都市計画法第36条第3項の公告があるまでの間に建築物を建築する場合は、同法第37条に留意すること。
 - (4) 隣接する県道は通学路でもあることから交通安全の確保及び繁忙期等の渋滞緩和に努めること。
 - (5) 店舗に隣接する事業所の日照権の問題に関しては、誠意を持って対処すること。また、関係法令を遵守し、周辺地域の生活環境保持に十分配慮すること。
- 3 市町村の区域内に居住する者（1名）からの意見の概要
出店予定店舗の北側で営業を行っていますが、事務所の南側境界線から60センチメートルのところの高さ約8メートルの店舗が建設されるため日照が確保できない状況となります。
これまで設置者（株式会社コスモス薬品）に対し、直接説明していただく機会を求めてきましたが、設置者からの直接の説明がなされないままであるため、以下のことを要望します。
 - (1) 店舗を現在の予定場所から1（境界線から1.6）メートル下げるか、店舗の屋根を鍵方に変更していただきたい。
 - (2) 責任の所在を明確にし、紳士的に対応していただきたい。
 - (3) 上記(1)の要望に可能性がなく、当事務所の建物を改良するのであれば、床下暖房や窓の二重サッシ等をお願いしたい。
- 4 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び球磨地域振興局総務振興課
平成20年8月19日から平成20年9月19日まで

登 載 依 頼

熊本県公共事業再評価監視委員会公告第4号

平成20年度第5回熊本県公共事業再評価監視委員会を次のとおり開催する。
なお、当該委員会の傍聴手続は、次のとおり。
平成20年8月19日

熊本県公共事業再評価監視委員会

- 1 開催日時
平成20年8月29日（金）
13時00分から17時00分まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺六丁目18番1号

- 熊本県庁行政棟新館 2階 AV会議室
- 3 議題
- (1) 平成20年度熊本県公共事業再評価対象事業について
・ 付帯意見について
- (2) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
- (1) 傍聴希望者は、委員会の開催予定時刻までに、当該委員会の会場において、委員会の委員長の許可を得た上で、委員会の会場に入ることができる。
- (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県公共事業再評価監視委員会事務局（熊本県土木部土木技術管理室）
電話096-383-1111 内線6056 ダイヤルイン 096-333-2490

有明海自動車航送船組合告示第3号

有明海自動車航送船組合議会平成20年第2回定例会を平成20年8月26日午後1時長崎県雲仙市に招集する。
平成20年8月19日

有明海自動車航送船組合
管理者 元重 雅博

熊本県環境影響評価審査会公告第2号

熊本県環境影響評価審査会の会議を、次のように開催する。
平成20年8月19日

熊本県環境影響評価審査会会長 北 園 芳 人

- 1 開催日時
平成20年8月25日（月）
午後1時30分から午後4時30分まで
有限会社オー・エス収集センター産業廃棄物管理型最終処分場の拡張事業
- 2 開催場所
熊本県庁行政棟本館5階審議会室
- 3 審議内容
「有限会社オー・エス収集センター産業廃棄物管理型最終処分場の拡張事業」環境影響評価準備書について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
- (1) 会議当日、当該会議の会場において整理券の配布を行うので、傍聴希望者は、審議開始予定時刻の30分前までに集合すること。
- (2) 傍聴の手続は先着順で行うが、傍聴希望者が多数ある場合は抽選を行うことがある。
- (3) 傍聴決定者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- 6 問合せ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県環境生活部環境保全課環境審査班
電話096-333-2269